

幼児期の運動遊びにおける教材研究

—体育学の視点からみた保育内容領域「健康」の教材の考察を中心に—

藤巻 裕昌

A Study of Teaching Materials for Early Childhood Play and Exercise —Focusing on Teaching Materials about "Health" from the Viewpoint of Physical Education—

Hiromasa FUJIMAKI

要 旨

本稿では、保育内容領域「健康」の教育内容と方法を現在までの授業内容を振り返り、学生の授業記録から分析を行った。著者が日本体操学会におけるキッズ分科会の研究活動の取り組みから継続的に検証した「子どものためになる教材研究」を保育者養成課程の授業で活用する方法から、教材の価値、魅力、そして有効性を再確認した。今回の改訂新学習指導要領に求められる「総合的な指導ができる人材育成」をテーマに幼児期の教材の捉え方を確認し、保育者養成機関の授業づくりとして基礎資料を得る目的から考察する。

また、幼児教育の段階における教材の価値、教材観、保育者をめざす学生の保育教材に対する視点や理解を検証し、保育現場に有用な教材について検討を進める。検討をする際に、体育科教育学の教材に関する先行研究と中村敏雄著者集第3巻体育の教材論に示されている「体育教材論」、「体育科」における「教材」に関する先行研究を基に、幼児期の運動遊び「教材」の定義について位置づけを検証し、本研究を追究する。

1. 背景・目的

(1) 幼児教育の現状とその方向性

保育士・幼稚園教諭養成課程の学生は、幼児を総合的な観点から理解できる力を身に付けることが重要であると考え。そのためには、保育士・幼稚園教諭（以下、保育者と示す）として必要な資質・能力を身につけることが養成段階から求められている。

現在、高等教育段階における質の保証についての観点から考えると専門職については、より一層の体系的な整備が求められることは事実である。今回、改定保育所保育指針、改訂幼稚園教育要領、改正幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平29年3月31日告示／平成30年4月1日施行）における趣旨として、第1章の総則における第1に幼稚園教育の基本において、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり（中略）このため教師は、幼児との信頼関係を築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育に

おける見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。」と示された。幼児期の教育は、総合的に育み、進めていくことが求められる。そして、保育者養成課程においては改めて大学授業法に関する研究と実践をもって、保育者養成における教育および養成の水準を確保すること、質の保証を保つことに念頭に置かなければならない。また、保育、教育において重要視すべき事項について3点が挙げられている。

1. 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主體的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
2. 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
3. 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

以上のように保育者の役割について言及し、幼児の主體的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。保育者が求められることは、幼児と人やものとのかわりを重点におくことを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。そのなかで教材の工夫が幼稚園教育において子どもたちの育みたい資質・能力を引き出し、今回の教育要領改訂に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をいかに工夫、創造していけばよいか再度、問われている。一方では、教育課程部会での審議の報告を取りまとめた中央教育審議会答申（平成28年12月）による「幼稚園、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」を受けて、平成29年3月には新しい幼稚園教育要領が告示され、学校教育の前段階であり、始まりとしての幼稚園教育の方向性が改めて定められた。

(2) 幼児教育における保育内容領域「健康」の捉え方

幼稚園教育は、幼児期にふさわしい生活、遊びなどの環境を通してねらいを総合的に捉え、発達の特性に応じた指導を重視している。このため、教育課程の基準として「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の各領域を示し、それぞれの領域のねらいや内容を総合的に身に付けていく指導をおこなうこととされている。同時に、幼稚園教諭の養成課程において、総合的な指導を重視する方向性を示しているように受け止めることができる。

先行研究において、保育内容領域「健康」の定義づけを、未だに明らかにされた研究は管見の限り見当たらない。本稿では、新しい幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、教職課程の編成に当たり参考となる教職課程コアカリキュラムの趣旨に沿って、幼児期の教育を担う専門家としての保育者の資質・能力の育成に向けた保育者養成課程の授業方法を再検証、開発し、保育内容「健康」に関わる教材に関連した内容を検討することを目的とする。そして、幼稚園教諭の養成課程の全国的な水準を確保することともに、保育者養成課程の質を保証する在り方を考える。

児童福祉法39条において、「保育所は、日日保護者の委託を受けて、保育を必要とするその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする」と規定され、平成29年に厚生労働省告

示第117号で定められた「保育所保育指針」(2017)において、「保育所は、保育を必要とする子どもの保育をおこない、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と保育所保育の目的が規定されている。

この指針において保育の目標は、第一に「子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」、第二に「入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たらなければならない」とした。そして、第一の目標のために次のような目標を目指すように指示している。

1. 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
2. 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
3. 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
4. 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
5. 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。
6. 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。

指針の中で、健康は「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」とし、「ねらい」を次のようにした。

- ①明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。
- ②自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。
- ③健康、安全な生活に必要な習慣に気付き、自分でしてみようとする気持ちが育つ。

また、健康の内容を次のように考えた。

- ① 保育士等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。
- ② 食事や午睡、遊びと休息など、保育所における生活のリズムが形成される。
- ③ 走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。
- ④ 様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。
- ⑤ 身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。
- ⑥ 保育士等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。
- ⑦ 便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。

健康の「ねらい」は①に示されたように基本的な生活習慣の確立を目的に物的・人的環境をもって、育むことが基本であることから始まり、②、③に示されたように運動、休養、栄養を総合的に生活の中で自立できるように実現させることが示されている。従って、「ねらい」を「内容」として羅列すると、心と体の発達過程に関する体を動かす目的に関する①から③までの項目と、健康な心と体を育てるための望ましい食習慣、生活習慣の形成の④から⑤までの項目と、生活に必要な生活習慣に関する⑥から⑦の項目と分類することができる。保育内容領域「健康」は、基本的な生活習慣の確立を目指すこと、運動、食事、休養をバランスよく育むことから成立して

いるということが出来る。

一方、幼稚園は文部科学省の管轄で指導・管理されていることは明白で、法令で規定されている「教育の目的」を目指している。学校教育法第22条で、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」と定められている。

さらに、第23条において「幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるもの」として、次のような項目をあげている。

1. 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
2. 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
3. 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
4. 日常の会話や、絵本、童話などに親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
5. 音楽、身体による表現、造形などに親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

健康において「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくりだす力を養う。」ことを求めている。また、健康における「ねらい」と「内容」は次のようにまとめられている。

1. ねらい

- ① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

2. 内容

- ① 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。
- ② いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- ③ 進んで戸外で遊ぶ。
- ④ 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。
- ⑤ 先生や友達と食べることを楽しむ。
- ⑥ 健康な生活のリズムを身に付ける。
- ⑦ 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。
- ⑧ 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。
- ⑨ 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。
- ⑩ 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

幼稚園教育要領においても、健康の「ねらい」は、健康な心と体を育てることから始まり、

自ら健康で安全な生活を実現することで完成するように考えられている。従ってその内容も、保育所保育指針のところで分類したように考えることができる。幼児期の発達段階に応じた身体活動を中心とした体験や経験から多くのことを子どもは学び、自ら意欲的に自主的な姿勢をもって充実感をもった内容に触れることは不可能であるので、まず、周囲の人や物に対して興味、関心をもって活動し、身体活動の重要性を意識し、この結果を総合的な成長につなげられるように導く必要がある。身体活動が充実することだけではなく、食事をする事、人との関係性を育むことの理解、基本的生活習慣の確立、そして病気の予防、危険や安全に対する習慣化等の生きてく上で必要となる事柄に対して見通しをもって行動できるようにすることが求められる。

2. 現状と課題

(1) 保育教材とは

保育の「教材」を探る特集とした「保育の友」(2014年6月)に、保育の「教材」について参考となる記述がある。保育者は「生きる力を培う」ことを保育の目標として必要な環境を構成し、「見守り育てる」姿勢を大切に取り組んでいく必要性が明示されている。しかし、現在の教育現場では、「授業」や「教材」による定量的な数値や成果により教育的な内容の位置づけ、その効果を評価する傾向にある。子どもの学びを「幼児教育の総合的」という視点で考えた場合、子どもの育ちを守ることは掛け離れていってしまうのではないかという懸念も存在する。

幼稚園教育要領の第2章 ねらい及び内容には、「幼児教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたものであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である」とされている。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、幼児の幼稚園修了時の具体的な姿として指導に当たることと示された。これは、小学校教育が円滑に行なわれることも目的にあるが、まずは幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整えることが大切である。子ども一人ひとりの資質・能力を育てていくことは、保育、教育に携わる関係者のみならず、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から幼児に関わる全ての人々に期待される役割とされている。小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、幼児の自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導をしていくことが必要である。

広辞苑によれば、「教材」は教授・学習の材料と記され、学習の内容となる文化的素材をいう場合とそれを伝える媒体を指す場合とがある。教材研究の教材は前者、教材作成は後者になる。

雑誌「保育の友」にみる保育の「教材」について、小林(2014)はその可能性に関して、「保育の世界は教育の原点」であると述べている。保育とは、養護と教育を合わせもちながら、乳幼児の心身の正常な発達のために、幼稚園・保育所などで行われる教育的作用とも捉えることができる。また、「教材の有用性よりも先に、優れた保育者には共通点がある」と述べており、保育における「教材」には物的・人的環境という視点が存在することが理解できる。それは、幼児教育において求められる事柄であり、そして保育の領域における特徴を抑える必要性から一部、触れる。具体的には、「教師の資質の部分に関わる内容となる授業での子どもたちへの語り口がさわやかかつ穏やかで、明るく、ことばのテンポよく、実に明瞭であること」について言及している。幼児教育の現場における「教材」の捉え方を検討する前にまずは、人材の在り方が優先されることが、前提の条件として優先される。但し、その点だけの議論に陥ると、

保育目標から考えれば、必要な環境を整えられているかと問われると不十分といえる。それは、対象となる子どもが様々な体験を積み重ねる中で、相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものでないからである。そのため、幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して、総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。

小林は、「教材」について次のように示している。「子どもたちの身になって捉えるべきであり、幼児教育の段階から学校教育の内容を意識した教材の作り方をするのではないこと」を提示しており、子どもの発達段階を考慮せずにおこなってしまうと、結果として子どもの「できる、できない」といった事態を招くことが危惧され、適切な対応、配慮とはならない。また、幼児期の子どもの実態をみると、自らおこなっていることを振り返ることや身のまわりの状況を認識することは未熟な部分が多い。つまり、子どもが遊びや生活のなかで自然と体験を通して学びが得られる内容や方法を、保育者が優れた保育の「教材」と理解して導いていくことが求められている。このことは、教育要領改訂の趣旨を含め、保育、教育の内容を改めて見直すことにつながっている。

学びの原点を考えるとときには、まずは身近にある事象に目を向けて、子どもの気付きを重点におく必要がある。保育者は、子どもの発達段階に応じた関わりを通じて、小林(2014)が述べるように、「環境構成」が「教材」を構成し、保育者の存在が「教育環境の構成要素」の一部となるよう考えていかなければならない。幼児教育に関わる領域で保育内容領域「健康」の「教材」に関する議論を進めた研究は、現時点では管見の限りわずかである。

運動遊びの定義としては、次のように考えることができる。体を使った遊びは、基礎的な体力や動作の発達に影響を与えるだけでなく、人間関係やコミュニケーション能力が育まれるなど、子どもの心身の発達に効果的であることが運動遊びである。そして、他の領域では扱われにくい様々な動きを培い、結果的に体力の向上につなげていくとともに、力いっぱい体を動かすことによって運動好きにしていくことがねらいとなる。

今後の研究が期待されるなかで、運動遊びの教材を幼小連携の視点から検討すると、子どもの育ちの経過を配慮して、体を動かすこと、小学校教育「体育科」の学びに向けた順序性を省察しながら検討することと、幼児期と児童期の教育を担う指導者が、子どもの教育の在り方を相互に見通す力を備えておく必要性については重要な視点である。ただし、保育の現場では総合的な学びと考えると、すべての領域内容、発達段階の関連から検討することが求められる。

(2) 体育科教育学における「運動遊び」と「教材」

小学校学習指導要領解説体育編(平成29年7月)において、低学年については、新たに領域名を「体づくりの運動遊び」とし、内容を「体ほぐしの運動遊び」及び「多様な動きをつくる運動遊び」で構成した。小学校低学年から「多様な動きをつくる運動(遊び)」が、運動する子どもとそうでない子どもの二極化や子どもの体力低下が依然深刻な問題となっている。以上の問題意識から「体づくり運動」を低学年から示され、すべての学年において発達の段階に応じた指導内容を取り上げ、指導することが定められた。これは、幼児期の発達の段階から体力を高めることを学習の目的とすることは難しい面がある。しかし、幼児期から小学校以降にわたって将来の体力向上につなげていくために、様々な体の基本的な動きを培っておくことの必要性から規定された。多様な動きをつくる運動は、体のバランスをとったり、移動をしたりする動きや用具を操作したり、力試しをしたりする動きを意図的に育む運動内容を通して、体の基本的な動きを総合的に身に付ける。そして、それらの組み合わせた動きを身につけることを

ねらいとして行う運動である。

運動遊びの考え方、教材の趣旨を考えると次のように示すこともできる。それは、日常生活や遊びの中に現れる遊びや運動を意図的に経験させることで目的を達成することが可能な方法や内容を「運動遊び」として位置付けることができる。動きの基礎を培うことができる内容が教材となる。ただし、子どもの発達段階、興味や関心をそぐような体力を高める内容とならないように留意し、配慮することが必要である。

中村敏雄著者集第3巻体育の教材論について一部、取り上げる。「体育科」とは何を教える教科であるのか。また、体育教材における教材研究について取り上げて検討する。体育とは、「『運動文化に関する科学的研究の成果と方法を学ぶもの』と考えているが、意義について何かと問われると、この体育では『世界の人びとの運動文化の享受と変革・創造の歴史』を学習内容にすると述べた上で、このようなことを学習するには『新しい文化創造の提言ができるようになる』」と示されている。体育科の内容は、スポーツを教材にして学ぶことから考えられる。そのなかで、教材研究の捉え方を取り上げている。

体育教材とはどのような意味を含む内容であるかについては、運動が手段として取り扱われることに対する問題意識について、「1つの教材は1つのことしか教えられないというものではない。むしろその捉え方が指示・強調のしかたなどによっていろいろなことがらを教えられるのが教材であって、そのために『体力づくり』のためだけの運動－腕立て伏臥腕屈伸のような運動－はトレーニングの方法ではあっても、多様な『解釈』の可能性や多彩な内容の包摂などの条件をもたないため教材とはいえない」と指摘している。

次に、「教材」の在り方について「教材それ自身『を』学ばせることも重要であるが、同時にそれを素材あるいは手段にして教えることができることがらを豊かに含んでいるのがよい教材であり、またそのような教材を選び指導するのがよい体育実践であるということ」と意味づけている。関連する事項として、教科書について触れる。「教科書は法令上も一般的な語義としても『教材』であって、教科内容ではない。教科内容は、教科を構成する概念・法則などの認識対象に関する知識、技術・技能、認識方法についての知識・スキルを指し、具体的事物・事象ではない」（現代カリキュラム事典、2005）と定義され、スポーツを学ぶ、スポーツで学ぶと考えれば、体育学では、後者の「スポーツで学ぶ」という視点が教師側の提示される教育内容に対して、子どもが主体的にスポーツという内容から運動の素材に触れ、体を動かすことの意義について学んでいくことが理解できる。「教材研究は、環境条件のうちのひとつであり、他に施設・用具、予算、学級児童数、教官定員数、職場の民主化、日本の真の独立など、無数の条件がある。」ということは、まずはどの段階の学びの過程では当然、考えるべき事柄であり、欠かすことのできない条件であり、内容でもある。「教材研究はこれらの中のひとつであり、現状ではこれらの条件を整備するひとつ」であるように全体的一端であり、教材研究だけでは、体育の領域における学びにはならない。

学びの過程を総合的に検討した内容が授業の要素となり、「子どもたちの発達段階を考慮するとき、その内容や方法をこれに適合させなければならないのは当然であって、ここで教師の子どもたちの発達の捉え方、教える内容の選び方等に関する力量が問われることになる。」と示されるように、主体者である子どもの学びを守ることと、教える側の力量についても課題が応じること。以上、保育教材の捉え方と共通した視点を含むことになる。

3. 教材事例による検証

(1) 保育内容演習「健康」の教材研究に関する授業実践

著者が担当するN大学短期大学部の保育者養成課程における授業において、実践した授業資料より教材の有効性について検証をおこなった。授業の進め方については、簡略して紹介する。本授業は、学生に「身近なものを使った手づくり教材で体力を高める運動遊びを考える」をテーマとして初めに4つの教材を紹介して実践した。内容は、幼児期に課題とされている「投げる」をテーマとした。その目的は、「自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする」のねらいから、運動の特性を引き出す目的で教材事例を取り上げた。身近な素材、材料を用いて子どもでも簡単に作ることができる運動遊び教材を参考とした。実際に導入した資料(図1)は、日本遊育研究所考案の「スナップスティック」(ペットボトルキャップ2つ、割り箸、折り紙を材料とした手作りの鳴子を模倣した玩具)で、幼児教育の教材事例として紹介されている。本稿で取り上げた教材は、自分で作った玩具で、①音を鳴らす動作を誘導する、②リズムに合わせて体を動かすこと楽しさを実感できる、③既成の玩具ではなく、自らが作ったものを活用して遊びを導くことができる視点で魅力的な教材である。活動終了後の学生に「おもしろさ・魅力」、「安全面の配慮事項」の2点についてコメントを記述させた。なお、授業の進め方は以下の通りである。材料等は事前に指示を与えて、学生が各自で持参することとした。

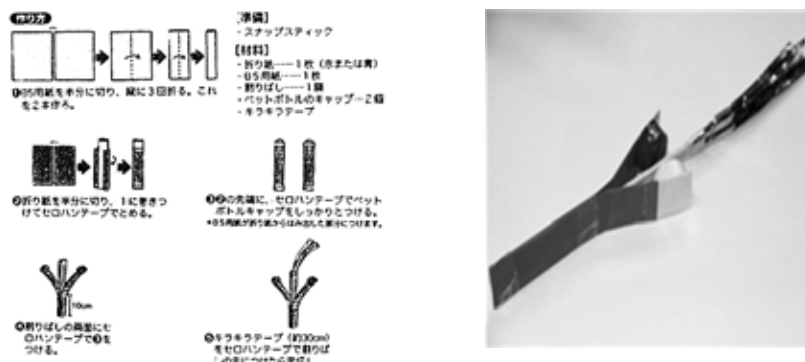


図1. 日本遊育研究所提供資料スナップスティック作り方と実物・見本

1. 実物の鳴子を示し、学生に「この音になるものは何か」を問いかける。
2. 事前に作成した教材の実物を示し、学生に教材のイメージを再確認させる。
3. 作り方の示した資料を配布して説明する。
4. 特に、作業が複雑な部分だけ繰り返し説明を促し、実際に作業開始。
5. 作り終えた学生から教材内容を前述した項目に応じた観点で検証させる。

学生は個人の作業に没頭しながらも、疑問が生じたりすれば周りの様子を確認して取り組み、順調に作業が進められている学生を見つけて一緒に作り始める様子を確認することができた。時間の経過とともに教材の特徴的な音が教室内で鳴り響くようになった。それぞれの学生は、指示に応じた課題の作成に取り組んでいった。その記述内容については、「教材」の特徴とな

る部分を一部、抽出して記述する（表1）。

表1. 教材事例に対する学生コメント

| |
|--|
| <p>おもしろさ・魅力について（※自由記述させた内容は共通部分をまとめ、特記事項を厳選）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音を聞くのが楽しめる。期待をもちながら作ることができる。集団で音を楽しみながら合奏できる。 ・簡単に音を出して遊べるので、発表会とかで使えそう。 ・好きな折り紙やキラキラテープを使って、オリジナルな作品を作るという楽しさがある。 ・いつものリズム、音色も少し違って感じて楽しさが増すと思う。 ・4、5歳児でも簡単に作ることができ、折り紙を折っていくという遊びが取り入れられ、その楽しさがある。 ・音を良い音になるとおもしろく、少し違う音を出す子と楽しむことができる。 ・テープをとめる位置によって音が変わる。短時間で作ることができる。 ・上にスズランテープをつけることで、テープが揺れるのを楽しんで遊ぶこともできる。リズムに合わせて振ることができそう。 ・割りばしの先端に人の顔をつければ、全体が「人の体」のようにもなる。 ・手首のスナップで面白い音が鳴る。 ・簡単にできるし、音が出るので見て、聞いても楽しめる。楽器としても遊べる。 ・音がかわいい。キャップにビーズを入れてテープで塞ぐように止めるとマラカスにもなりそう。作るときに、はさみなどを使わないため、援助しながらも一緒につくれる。 ・音がきれい。乳児も楽しめる。自分で楽器を作ることで愛着がわく。 ・作るのに少し時間がかかるため、作り終わって達成感をえられる。好きなように音でリズムをとって楽しめる。 ・音がるおもちゃは子どもが好きなので、そのおもちゃを作るという楽しさとみんなでリズム遊びをすることができる。 ・リズム遊びが展開できる。ハサミを使わないのでできるため簡単。振り方で強弱をつけた遊びテープの場所で振り幅が変わる。 |
|--|

以上のように学生から「教材」の視点について様々な感想、意見があがった。学生から「保育現場で活用できそうな教材である」といった肯定的な意見が多かった。なお、コメントは、「安全面の配慮事項」についても記載させたが、導入時に授業者側から「幼児は割りばしの先の部分をかんだり、なめたりすること」「人にむけて遊んでしまうこと」を取り組み段階における注意事項や具体的な例示を説明したことが影響したためか、注意を必要とする部分について「作ることで実際に理解できた」の感想が中心であった。安全性に関する視点は、教材研究では発達段階に大きな差がある子どもを対象とする保育教材では重要な視点であることは前述した通りである。

仮に、学生が今回の教材が有用であると判断して、保育現場で子どもに提示して実践した場合のはどのように展開されるかは、各園の実態（園の環境、発達段階等を含める）に応じて異なることは想定内の範囲内である。保育教材において共通した視点は、子どもたちが何に喜んだか、ということが保育者側の中心的な話題となる傾向がある。今回の学生がコメントした内容についても共通する部分が多かった。

子どもが楽しむ過程には、認識の発達や発達段階が関係する。子どもが一連の活動について「楽しさ」の追究で留まることなく、ねらいと内容が一致するように検討することが必要である。そして、保育者が子どもの成長を見通しながら教材を与えられ、活動につながるものになることを認識する構成（具体的なかかわり方、環境構成等）を検討する。つまり、現時点での

課題に対する取り組みに留まらず、幼児教育を終えた後に経験する小学校教育内容との系統的な流れを考慮した目的を含む遊びに繋げることが課題となる。また、子どもの自発的な学びの過程で発展していけることが望ましい。そのためには、子どもの遊びを今の時点より一歩先にある状況を想起できるように援助することが保育者に求められる。現時点では、具体的な指標は見当たらず、実践上の経験や事例検討の経験に基づいた理解に委ねられているのが現状ではないか。しかし、保育者を目指すものが、保育者養成段階から対象に適した教材研究の視点を模索し、理解することは重要な取り組みである。

本稿では、教材研究について保育内容領域「健康」に関わる授業実践で検証した。特に、運動内容に着目したことに特徴があり、健康領域では体力を高める内容や方法の検討は重要な課題である。そして、子どもの創意工夫を引き出すためには、既成のものではなく、身近なものを活用することで子どもの想像力を育むことができる。

(2) 日本体操学会「キッズ分科会」での検討より

著者が所属する日本体操学会におけるキッズ分科会の研究活動として取り組みを通じて、継続、検証した記録から「子どものためになる教材研究」の実践研究に取り組んできた。その活動における目的は、「乳幼児を対象にした(親子も含む)体操や運動遊びの創作を中心として取り組む」として継続して研究と実践を融合させながら活動を推進してきた。

授業実践内容で紹介した教材(図1)については、本活動に通じた課題として「子どもの運動経験の不足が原因とされる気力・体力の低下及び運動をどのようにして補い、支援していくのか。」という子どもの運動能力、体力の低下に対する課題意識から進めた教材開発の一つであった。一つの教材を引き出しとしてキッズ分科会に所属している研究者、教育者そして社会体育の現場指導者のそれぞれが対象に応じた教材研究、実践に発展した。追究する検討課題として教材の有用性については、「音」に着目したり、動きを引き出すポイント(操作性、教材の魅力)を検証したりと発展した。教材を提示して検証するだけでは難しい部分があることから、子どもたちの活動記録が蓄積することで、異なる発展的なアイデアが浮かび上がり、一つの教材から多くの実践に発展させていくためには、「運動遊びの視点と子どもの特性について考える。」(瀬戸口清文・日本遊育研究所、2012)を教材開発の根幹に検討を重ねた結果である。体育に関連する内容、運動遊びに関することを引き出す目的と当初は考えていたが、結果として多様な視点から子どもたちの活動を導くことが幼児期における学びのねらい及び内容に必要な視点であることを踏まえて、運動、休養、栄養について関連させて、再検討することとした。

次のような実践例が実施されたので、以下に一覧を紹介する。実践後は、必ず再検証をおこない、日本体操学会大会に実践内容を問い、実施の有用性についてその都度、確認して妥当性と課題を明らかにする方法をもって追究した。

- ・親子ふれあい教室(2歳児クラス、3歳児以上を対象とするクラス)で、音を鳴らしながらリズムに合わせた動きづくりからかかわり遊びの内容。
- ・幼稚園年長クラスで運動会前に表現遊びの一環として実施した創作遊びでの実践。
- ・小学校の中学年における運動会の発表演技づくりの動きづくりの参考として実践。
- ・保育者養成課程における専門科目における保育内容演習「健康」、「身体的表現」、「体育基礎技能、保育表現技術(体育)などの幼児の体育実技科目」における事例検討。
- ・地域における生涯学習の体験学習において食育との関連における実践。

本実践の研究活動は、体操の領域から「体づくりの運動」、「体力を高める運動」そして「多様な動きづくり」といった幼児期の学びから先を見通した小学校教育の体育科における課題を検討し、「動きを楽しむ」ことについて検討した。異なる発達段階の子どもを対象として、ひとつの同じ教材を導入したが、そこにかかわる人間関係の構築も大きな課題となってくるのが理解できた。教材の内容に限らず、人とのつながりが、昔から今まで行なわれている遊びに共通点があるように、時代の背景から変化している部分も存在する。しかし、まずは「子どもが楽しい」と感じる視点に着目することができる。その共通点として、動きの場を共有したり、試行錯誤したりと遊びを展開する過程にある。その過程に焦点をあたることにより一層、充実した内容に推し進めることができる。実態に即した「教材」は、結果として子どもの多様な動きを引き出し、体を動かすことに興味、関心が向けられる。さらに、子どもの主体的な活動が保障され、体を動かすことが「気持ちがいい」、「楽しい」といった実感を子ども自身がもてることである。

4. 考 察

幼児教育における「教材」に関して、中村（1967、pp268）は「幼児の体育遊びは、ともすれば自由遊びの中で十分な指導と、意図的な教育計画やねらいを明確にされないままにおこなわれがちである」と指摘しているように、幼児教育であれば、簡単に誰でも行えることができることを保障して「子どもが楽しい」と思えるだけの内容であってはならないことは理解できる。幼児期の教材の捉え方と体育における「体育」の教材論において3つの共通点がある。1つ目は、学びの足跡を通してこれまでに至ったのか内容の研究と教材づくりと開発の視点について追究することで発達段階を保障することができ、適切な教材についての議論を進めることができること。2つ目は、教材の有用性よりも先に、子どもにとって望ましく優れた保育者の存在の必要性と保育者によるかかわりによって、教材がより一層の効果を高めることに繋がること。3つ目は、子どもたちに応じた教材を提示した際には、保育者の力量、主体者である子どもの実態、学びの過程について保障することができるように教材を変えるのではなく、保育者がその教材を対象に応じた形に変化させられる力量を備えておく必要があること。以上の3点については、教材論だけではなく、保育者の在り方や資質・能力に直接、関係することとして捉えることができる。ただし、教材を構成するだけでは学びの過程を保障することはできない。子どもの取り巻く環境は、様々な要因と関係して子どもの姿が現れるものであり、常に子どもの実態に応じた内容を検討することが求められる。

幼児教育の現場において、子どもが楽しそうにしている中から子どもの伸ばすことができる能力、資質を見つけ出そうとしている取り組みが管見の限り、存在する。現状を振り返ると、更なる発展が求められる教材の配列、構造を検討しているかについての議論、課題は尽きない。中村（1967、pp280）は「子どもが喜ぶということは、それなりにひとつの発達段階を示すものであるけれども」と教材の有用性についての見方を示している。子どもがどのような点に興味、関心を抱いているかで推し量ることができるとしながらも継続して「ごっこ遊び」だけでは発達上の課題からは適さず、「そのときに与える教材が、子どもたちにとって意味ある遊びに仕組まれている必要がある」と幼児期の「教材観」を位置づけている。伝統的な教材、遊具、器具などの教具・教材は多く配列されている。それぞれの「教材」が子どもの身体面、機能面、

情緒面に影響を与え、「何を育てているのか」という目的が含まれることで、幼児教育における運動遊びの教材づくりが更に進められると考える。幼児における学びの姿には、幼小との連携を検討する点について実態から現状と課題を取り上げたが、小学校教材を幼児対象に工夫した内容では、幼児期における運動遊び教材としては不十分である。幼児期は、動きを体験することから体の動きの基礎を培うことが求められ、活動を通じて人間関係、コミュニケーション能力を育むことが大切である。そして、教材を通じて「遊び」の要素を存分に体を動かし、子どものやる気となる意欲、認識を高める内容であることが運動遊びの教材となる。

5. 今後の課題

子どもの体力の現状について、「走る」、「跳ぶ」、「投げる」といった、基本的な運動能力の低下が指摘されている。特に「投げる」能力を測定するボール投げについては、現時点でも大きな課題があることから様々な視点から研究が進められ、多くの報告がされている。そのなかで幼児期運動指針（2011）が各幼稚園に通知され、努力目標として提示されてから現時点までどれだけの幼児教育に反映され、取り組まれているかは未知数である。本研究のテーマでもある幼児教育における運動遊び教材研究は、子どもの育ちを考えた「教材」を現場でも検討することは勿論のことではあるが、保育者の養成課程における授業内容で現場に即した課題をテーマとして検討することが緊急的な課題として受け止めている。保育者を目指す学生に、目的に即した教材に対する指標を理解させることが、結果として保育の質を保証することに繋がっていくものと期待している。

幼稚園教諭養成課程における保育内容演習「健康」の領域におけるモデルカリキュラムが提示され、幼児と健康（1単位）、保育内容「健康」の指導法（2単位）が示された。領域「健康」の指導に関する、幼児の心身の発達、基本的な生活習慣、安全な生活、運動発達などの専門的な事項について知識を身に付けること、その背景にある専門領域と関連させて理解を深め、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて、具体的な指導場面を想定して保育を創造する方法を身に付けることが示された。

幼稚園教諭の養成課程におけるカリキュラムの改訂が進められるなかで、既存の学修に加え、今後は現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に努めることが求められる。また、幼児が経験し身に付けていく内容と小学校の教科内容とのつながりを理解しておくことが改めて強調されている。従って、幼児期の保育、教育にかかわる専門家である保育者は、幼児期から小学校までのつながりを踏まえた知識、理解が求められる。

本稿において検討した「教材研究」についての幼児教育と小学校以降の教科「体育」における捉え方を足掛かりとして、幼児の健康、体の諸機能の発達と生活習慣の形成、安全な生活と病気の予防、幼児期の運動発達と身体活動を総合的に捉えた教材研究、保育者の養成教育における授業方法に関する研究、授業構想をもってまとめた。しかし、多くの課題があることは自覚している。

無藤（2012, pp3）によれば、「子どもの運動能力の低下や身辺の自立ができないことが話題となり、社会生活や環境などの変化により、子供たちが健康な心とからだを育むための機会が減少している」との指摘から保育内容領域「健康」の重要性が高まっている。今後、体育学における捉え方をもって定義づけを検討する。具体的には、「学びに向かう力の育ち」と「文

字や数や思考の育ち」には関連があるように、「非認知的能力」の重要性に着目し、新しい時代に向けた幼児期の領域「健康」に求められる子どもの基本的な生活習慣や体力・運動能力等の諸問題を改善できる運動遊びにおける教材研究を課題としたい。

〈引用・参考文献〉

- 1) 保育所保育指針, 幼稚園教育要領, 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂(平成29年3月31日告示/平成30年4月1日施行)(2017年4月11日). 株式会社わかば社, p.2-4.
- 2) 文部科学省(2016)平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究-幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える-本調査研究の目的と成果の活用.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/19/1385791_4.pdf(参照日:2017年9月18日)
- 3) 2) 前掲書
- 4) 社会福祉法人全国社会福祉協議会(平成26年6月1日)特集保育の「教材」を探る. 保育の友:62(6), 10-25.
- 5) 厚生労働省(2017)「保育所保育指針」, 平成29年3月31日
- 6) 文部科学省(2017)「幼稚園教育要領」, 平成29年3月31日
- 7) 広辞苑第6版(2011年1月11日発行). 岩波書店, p.728.
- 8) 4) 前掲書, 10-25.
- 9) 文部科学省(2017)「小学校学習指導要領解説体育編」, 平成29年7月
- 10) 丸山真司(2008)中村敏雄著者集第3巻体育の教材論. 創文企画, p.41-47
- 11) 日本カリキュラム学会(2005)現代カリキュラム事典. 株式会社ぎょうせい, p.160-161
- 12) 瀬戸口清文・日本遊育研究所(2012)The☆運動あそび-シンプルでめっちゃ楽しい運動あそびベストセレクション!. 株式会社メイト, p.6-25
- 13) 10) 前掲書, p.268-281
- 14) 文部科学省(2012)幼児期運動指針ガイドブック.
http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/undousisin/1319772.htm(参照日:2017年9月18日)
- 15) 文部科学省(2017)領域及び保育内容の指導法に関する科目(2.「領域に関する専門的事項」のモデルカリキュラム),
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/19/1385791_7.pdf(参照日:2017年9月18日)
- 16) 無藤隆(2013)事例で学ぶ保育内容<領域>健康. 株式会社萌文書林, p.1-4
- 17) 春日晃章(2017)新時代の保育双書保育内容健康. 株式会社みらい, p.20-24

